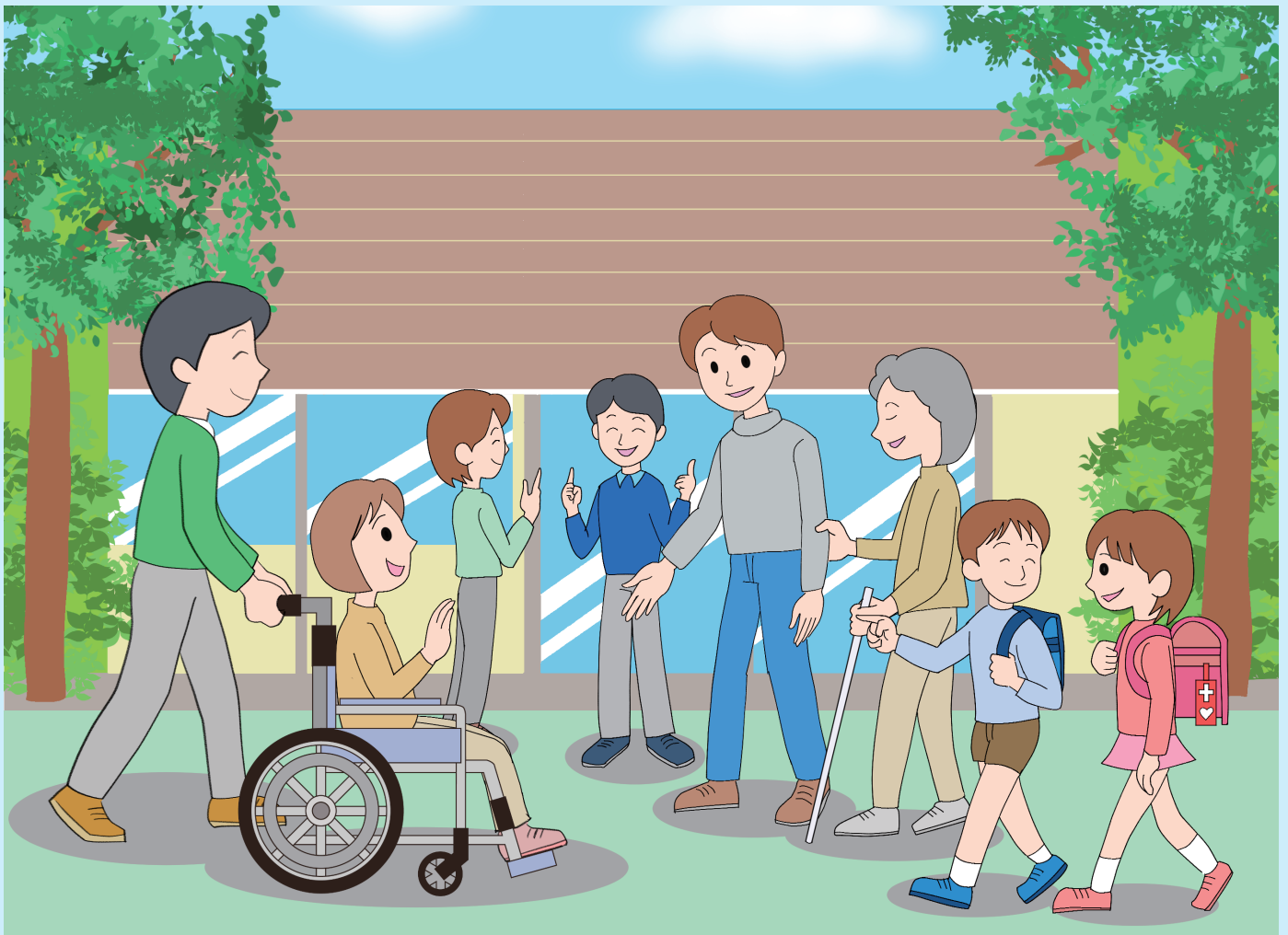


だれ あんしん 誰もが安心して せいかつ 生活できるまちへ



はんのう し しゅ わ げん こ ふ きゅうおよ しょうがい とくせい おう た よう い し そつしゅだん りよう そくしん かん じょうれい
飯能市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例

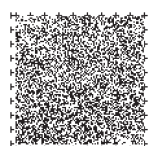
き ほん り ねん 基本理念

1. しょうがい の有無にかかわらずお互いに人格と個性を尊重する。
2. しゅ わ 独自の言語体系を有する文化的所産であることを認識する。
3. しょうがい の特性に応じた多様な意思疎通手段を選択する機会を確保する。

だれ あんしん せいかつ ち いききょうせいしゅかい じつげん しゅ わ げん こ
誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現のためには、手話が言語であることの
ふ きゅう しょうがい とくせい おう た よう い し そつしゅだん りよう
普及と障害の特性に応じた多様な意思疎通手段が利用しやすいものとなることが求め
られています。

はんのう し しゅ わ げん こ り かい ひろ しょうがい とくせい おう た よう い し
飯能市では、手話が言語であることの理解を広め、障害の特性に応じた多様な意思
そつしゅだん かくじゅう そう こ い し そつ はか かんきょう すいしん
疎通手段を拡充し、相互に意思疎通を図ることができる環境づくりを推進するため、
はんのう し しゅ わ げん こ ふ きゅうおよ しょうがい とくせい おう た よう い し そつしゅだん りよう そくしん
「飯能市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進に
かん じょうれい せいてい
関する条例」を制定しました。

このマークは音声コード
(Uni-Voice) です。ス
マートフォン専用アプリ
などで読み取ると、この
冊子の記載内容を聞くこ
とができます。



様々な障害と障害の特性に合った配慮

このリーフレットに掲載している内容は、あくまで各障害の基本的な情報の例示であり、特性や必要な配慮などは一人ひとり異なります。

身の回りに障害のある方がいる時は、その人の個性を理解・尊重し、介助者がいる場合であっても必ず本人の意思を確認しながら、その人に合わせた配慮をお願いします。障害のある方も自分であることがたくさんあります。場合によってはそっと見守ることも大切です。

1

視覚障害

全く見えない方と見えにくい方がいます。見えにくいとは、形の識別、文字の読み書き、明るさや暗さへの対応が困難、見える範囲が狭い、特定の色がわかりにくいなどの場合があります。目からの情報が得にくいため、音声や手で触れることなどにより情報を入手しています。

こんなことに
配慮を

- ・ 周りの状況がわからないため、できるだけ前方から名乗って声をかけましょう。
- ・ 説明するときは、「そこ」「これ」などの言葉を使わず、「3時の方向に」など具体的に伝えてください。場合によっては、相手の了承を得たうえで、手を添えて、物に触れてもらい説明しましょう。



2

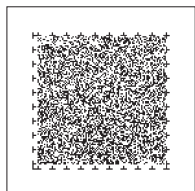
聴覚障害

地震です。
避難してください。

全く聞こえない方と聞こえにくい方がいます。補聴器を使ってもはっきり聞き取れるとは限りません。外見からは聞こえないことがわかりにくいいため、あいさつをしたのに返事がないなどと誤解されることがあります。

こんなことに
配慮を

- ・ 音の情報が入りにくく、情報が不足するため筆談、スマートフォンなどの音声認識機能、図（コミュニケーション支援ボード）などを活用し、視覚的に分かりやすく伝えましょう。
- ・ 表情や口の動きが見えるようマスクをはずし、正面からはっきりと口を動かして話しかけましょう。
- ・ 筆談の際には、短文でわかりやすく書くことを心がけましょう。



上肢や下肢に障害のある方、座ってられないなど姿勢保持が困難な方などです。自分の意思と異なる動きとなってしまう、言葉を上手く喋れない、文字を記入できなかったり、狭いスペースに記入することが困難な場合があります。

こんなことに
はぐいりよ
配慮を

- ・ 困ることは様々なため、「お手伝いすることはありますか」と声をかけてから手伝いましょう。
- ・ 車椅子の方に話しかけるときは、腰をかがめて同じ目線で話しましょう。
- ・ 相手の話は遮らず、説明は分かりやすい言葉でゆっくり短く話しましょう。

心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、
ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不
ぜん
全ウイルス (HIV) による免疫機能障害、肝臓機能
障害のある方です。

こんなことに
はぐいりよ
配慮を

- ・ 疲労感が溜まり、集中力にけるなど、外見からは分かりにくい不便さを抱えていることを理解し、できるだけ負担をかけない対応を心掛けましょう。

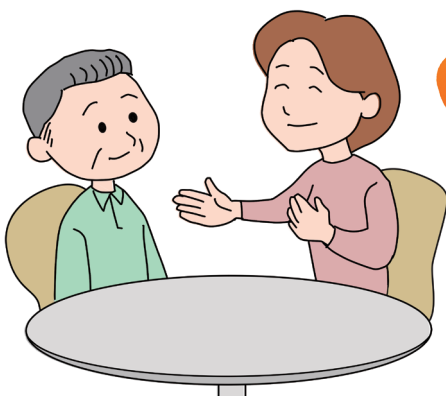
知的機能の障害が発達期 (おおむね18歳まで) に表れ、
日常生活を送るうえで何らかの支援が必要な方です。
一度にたくさんのことを言われると混乱するなど話の
内容をうまく理解できない、読み書きや計算が苦手、
日常生活の動作に介助を要するなど障害の状態は様々
です。



こんなことに
はぐいりよ
配慮を

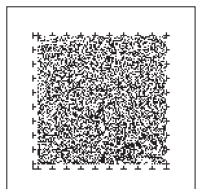
- ・ 短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」伝え、内容が理解されたことを確認しながら対応しましょう。
- ・ 難しい言葉は平易な言葉に言い換え、漢字にはルビを振るなどしましょう。
- ・ 抽象的な言葉は避け、絵や図などを使って具体的に分かりやすく説明しましょう。

統合失調症、気分障害 (うつ病など)、依存症、てんかんなどの精神疾患がある方です。
不安、幻覚や妄想などの精神症状や不眠、過呼吸などの身体症状が現れ、症状が深刻になると、感情や行動のコントロールが難しくなることがあります。



こんなことに
はぐいりよ
配慮を

- ・ 本人のつらさを受け止めましょう。
- ・ 不安を感じさせないよう穏やかな口調で対応しましょう。また、疲れを感じやすいため、休憩を入れるなどの配慮をしましょう。
- ・ 短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」伝え、内容が理解されたことを確認しながら対応しましょう。



7

高次脳機能障害

事故や病気で脳が損傷を受けたことにより、脳機能の一部に障害がある方です。新たなことが覚えられないなどの記憶障害や集中力が続かずミスをしてしまうなどの注意障害、感情のコントロールが難しくなり、対人関係に支障をきたすなどの社会的行動障害などの症状が現れます。

こんなことに
はいりよ
配慮を

- ・短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」伝え、内容が理解されたことを確認しながら対応しましょう。
- ・大事な内容はメモを書いて渡すか、またはメモを取ってもらいましょう。
- ・疲労やイライラする様子が見られたら、休憩や気分転換をしてもらいましょう。

8

発達障害

広汎性発達障害、学習障害など脳機能の発達に
関係する障害のある方です。発達障害のある方
は、他人との関係づくりやコミュニケーション
などが苦手ですが、優れた能力を発揮されてい
る場合もあります。周りから見てアンバランス
な様子が理解されにくい障害です。

こんなことに
はいりよ
配慮を

- ・会話が苦手な場合は、絵や文字など視覚的な情報を用いて説明しましょう。
- ・一度に複数のことを伝えず、短い文章で、具体的に伝えましょう。
- ・本人の特性に合わせた環境を用意しましょう。

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを
とも
伴うことも
あります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」「書く」「計算する」などの能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）なども発達障害に含まれます。

出典：政府広報オンライン

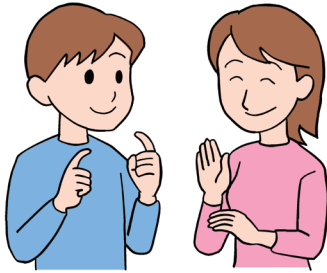
※上記の「自閉症」などは発達障害者支援法で定義されていますが、医療機関での診断は米
国精神医学会の神経発達症分類（DSM-5）を
基に行われる場合があります。

多様な意思疎通手段

障害の特性によって、必要となる意思疎通手段は異なります。相手の意向に応じて、その人に合った意思疎通手段を使いましょう。

手話

手の形・位置・動きなどを使って伝える言葉。



筆談

文字を書いて意思を伝えること。



情報通信機器

スマホなどの音声認識機能による文字おこしアプリなど意思を伝えやすくする機器。



点字

凸点を指先で触って読む文字。



音読

文字を読み上げ、音声にして伝えること。



平易な表現

わかりやすく言い換えることや漢字にルビを振ること。



～飯能市の意思疎通支援事業のご紹介～

○タブレット端末による遠隔手話通訳

市役所窓口にタブレット端末を配置し、テレビ電話による遠隔手話通訳・音声認識システム・筆談により、行政手続をスムーズにできるよう支援しています。

○代理電話支援

ご自分のスマートフォンなどのテレビ電話機能や文字チャット機能を使い、通訳コールセンターを介し、市役所や市の関連施設に電話をかけることができます。

○遠隔手話通訳サービス『えんかく+ (プラス)』

日常生活で手話通訳を必要とした場合に、ご自分のスマートフォンなどから遠隔通訳（手話・文字チャット）を使ってコミュニケーションをとることができます（要事前登録）。

○二次元コードによる遠隔手話通訳

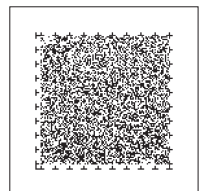
市内の公共施設及び災害時の市内指定避難所に設置してある二次元コードを読み込み、簡単な操作で手話通訳オペレーターと会話ができます。

コミュニケーション支援ボード

指で指して気持ちを伝えるため、わかりやすいイラストや言葉を記載したボード。



※飯能市版のコミュニケーション支援ボードは、ホームページよりダウンロード・印刷できますので活用ください。



手話に挑戦

ここに掲載している手話は、こちらから動画で確認できます。



ポイント

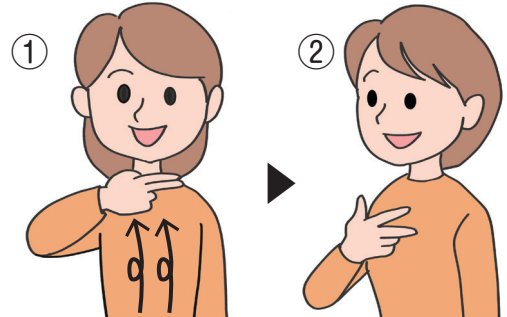
手話は目で見る言葉です。顔の表情も大切にし、相手と視線を合わせてから話しましょう。

手話は手、指や体の動き、顔の表情を使い視覚的に表現する独自の言語です。

手話をする人は、物事を考え、感情を表し、意思を伝え、互いの気持ちを理解し合うために必要な言語として、手話を大切に育んできました。

手話を知っている人が増え、生活の中で使えるようになれば、コミュニケーションの輪が広がります。

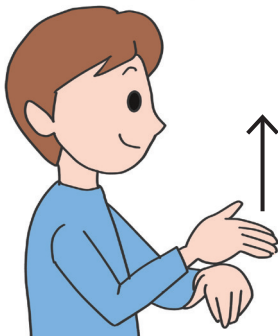
はんのうし 飯能市



①右手の人差し指と中指を箸のようにして2回、口へ運ぶ仕草をします。②右手で指文字「シ」を示します。

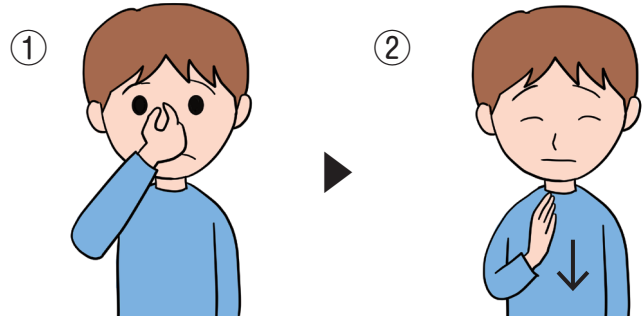
あいさつ

ありがとう



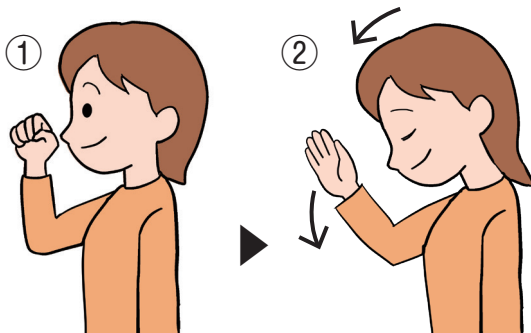
①左手の甲に右手を垂直にのせ、上にあげます。

すみません



①親指と人差し指で眉間をつまむ仕草をします。②つまんだ位置から手を開き、指をそろえて下へおろしながら頭をさげます。

よろしくお願いします



①右手でこぶしを作り、鼻のあたりにおきます。②こぶしを開きながら前に出します。

おつかれさま



右手でこぶしを作り、左手の手首のところを2回軽くたたきます。

にちじょうせいかつ つか
日常生活で使えるもの

● わかりました ●

かたて 片手のひらをむね あて
て、まっすぐ下におろし
ます。

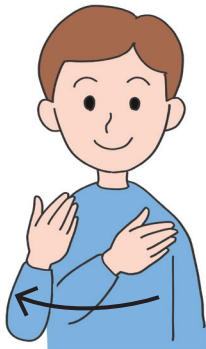


● わかりません ●

かたて 片手のひらをうへ む
かた 肩のあたりを2回ほど払
いあげます。



だいじょうぶ
● 大丈夫 ●



みぎ て ゆびさき かる ま ま
右手の指先を軽く曲げ、曲げた
ゆびさき ひだりむね あ みぎむね
指先を左胸に当ててから右胸に
あ 当てます。

なに
● 何? ●



ひと さ ゆび た さ ゆう かい
人差し指を立て、左右に2・3回
ふ 振ります。

たの
● うれしい・楽しい ●



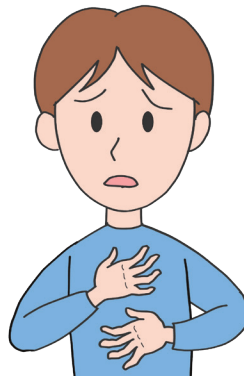
りょう て ゆびさき かる ま
両手の指先を軽く曲げ、
こうご 交互に上下に動かします。

き つ
● 気を付けて ●



ひら りょう て にぎ むね まえ
開いた両手を握りながら胸の前
じょう げ お
に上下に置き、ギュッとします。

しんぱい
● 心配 ●



りょう て ゆび かる ま じょう げ お
両手の指を軽く曲げ上下に置き、
ゆびさき むね
指先で胸のあたりをたたきます。

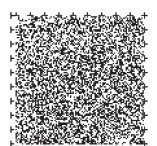
あんしん
● 安心 ●



りょう て うへ む ゆびさき
両手のひらを上に向け、指先を
む あ むね まえ
向き合わせて胸の前から下にお
ろします。

💡 ワンポイントアドバイス 💡

しゅ わ しつもん ひょうじょう き
手話で質問するときは、たずねる表情をつけて聞いてみましょう。



誰もが安心して生活できるための役割

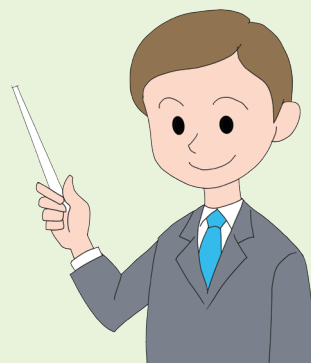
条例には、障害の有無に関わらず誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現を達成するために、市・市民・事業者がそれぞれどのような役割を担うかについて定めています。

市がやるべきこと

- 手話が言語であることの普及
- 障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進

市民と事業者の方へのお願い

- 基本理念への理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努める。
- 事業者は障害の特性に応じた多様な意思疎通手段を利用するための合理的な配慮を行う。



市内ボランティア団体の紹介

飯能市手話サークル

聴覚障害のある方に対する理解を深め、社会啓発活動を行っています。

飯能市点字サークル「つくしんぼ」

視覚障害のある方への点訳サービス及び情報提供活動を行っています。

【依頼・問合せ】飯能市社会福祉協議会

TEL : 042-973-0022 FAX : 042-973-8941 ✉ hanno-v.c@hannosyakyo.or.jp

飯能市音訳ボランティア ひびき

視覚障害のある方への対面朗読やデージー図書の作成などの音訳サービスを行っています。

【依頼・問合せ】飯能市立図書館

TEL : 042-972-2114 FAX : 042-972-2118 ✉ tosyokan@city.hanno.lg.jp

講座に関するご案内

手話体験講座

手話のあいさつなどを体験し、「目で見える言葉」の魅力にふれる講座

手話奉仕員養成講座

聴覚障害のある方とのコミュニケーションを円滑にするため、日常会話レベルの手話表現を学ぶとともに、聴覚障害への理解を深める講座

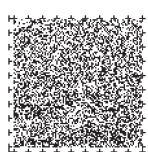
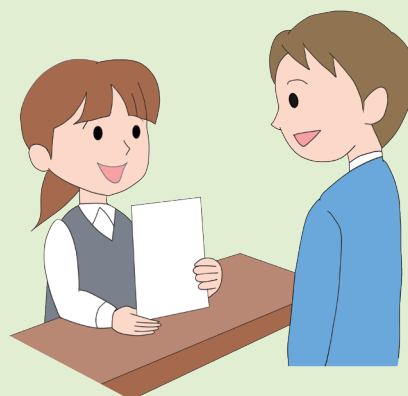
点訳ボランティア養成講座

点字・点訳に興味のある方、点訳ボランティアを希望する方向けの講座

※それぞれの講座の内容は年度により異なります。

【講座に関する問合せ】飯能市社会福祉協議会

TEL : 042-973-0022 FAX : 042-973-8941 ✉ sogofukusi-c@hannosyakyo.or.jp



【発行】飯能市福祉部障害福祉課（令和7年12月）

TEL : 042-986-5072 FAX : 042-986-5074 ✉ syoufuku@city.hanno.lg.jp

このリーフレットの作成に要する経費の一部は、株式会社光陽社様（飯能市菫台）からの「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金」により賄われています。